

小郡市 ICT 教育推進計画《第 2 期》

「七夕の里」 おごおり

『たなばた 志』教育

— 願いをつなぎ 人をつなぎ 郷土の未来を拓く —

自律・共想・郷生



- ★ 夢や願いに向かって逞しく進もうとする子
- ★ 人とつながりあって心を働かせようとする子
- ★ 喜びあふれる豊かな郷土をつくろうとする子

小郡市教育委員会（令和 6 年 3 月）

目次

第一章 ICT教育推進計画の策定について

1. 策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画期間	1

第二章 教育の情報化を取り巻く状況について

1. 国や社会の動向から	2
2. 福岡県が目指す「資質・能力」の育成から	2
3. 小郡市学校教育の目標から	3
4. 小郡市教育推進構想	4

第三章 本市におけるICT教育推進にかかる経過（R3～R5）について

1. 本市におけるICT教育推進にかかる取組経過	5
(1) ICT環境整備	
(2) ICT教育推進体制	
(3) 教員研修体制	
2. 本市におけるICT教育推進の成果と課題	9
(1) 令和5年度全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）結果より	
(2) 小郡市タブレットに係るアンケート結果から（市）	

第四章 本市における取組の基本方針について

主体的・協働的・創造的にICTを利活用する力（未来を拓く力）を身に付けた子どもの育成
〔自律・共想・郷生〕

1. 本市の基本基本的な考え方	16
■全体構造図（本市のICT教育推進体制）	16
■基本方針と具体的取組	17
【基本方針1】 9年間を通じた「情報活用能力」の計画的・系統的な育成	
【基本方針2】 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくり	
【基本方針3】 児童生徒のICT日常づかいを促進する教育環境づくり	
【基本方針4】 質の高い授業づくりを担う教員サポート体制の充実	
【基本方針5】 教育DXを推進するためのICT環境の高度化	

第五章 基本方針の具現化のための取組について

1. 【基本方針1】 9年間を通した「情報活用能力」の計画的・系統的な育成・・・18
 - (1) 「市情報活用能力育成系統表」の共有
 - (2) 「市情報活用能力育成基底カリキュラム」の年次改訂
 - (3) 「市ICT教育推進状況調査」実施による評価・改善

2. 【基本方針2】 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくり・・・19
 - (1) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を図る取組の共有
 - (2) 「STEAM教育」の実践開発と共有
 - (3) ICT教育推進委員会を核にした市ICT教育推進PDCAサイクルの展開

3. 【基本方針3】 児童生徒のICT日常づかいを促進する教育環境づくり・・・20
 - (1) タイピングスキル向上のための「市目標」設定と日常的スキルアップ体制の充実
 - (2) 児童会・生徒会を中心とした主体的活用の奨励
 - (3) 「オンライン」等を活用した学びへのアクセスを保障するための取組

4. 【基本方針4】 質の高い授業づくりを担う教員サポート体制の充実・・・21
 - (1) 「ICT支援員・GIGA スクール運営支援センター」を活用したサポート体制の充実
 - (2) ICT教育スキルアップサポート研修(市・学校)の充実
 - (3) 「市指定校授業交流会」「市教員一日留学体験研修」等、他校の授業に学ぶ機会の充実

5. 【基本方針5】 教育DXを推進するためのICT環境の高度化・・・22
 - (1) 「統合型校務支援システム」の利活用体制の充実
 - (2) タブレット端末の計画的更新とデータ通信・共有環境の高度化

第一章 ICT教育推進計画の策定について

1. 策定の趣旨

今は将来の予測が困難な時代に入っており、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字を取って「VUCA」の時代とも言われています。このため、これからの先行き不透明な社会を生きていくために必要となる、自ら考え行動できる、主体性・創造性・問題解決能力などの資質を伸ばすことが重要です。

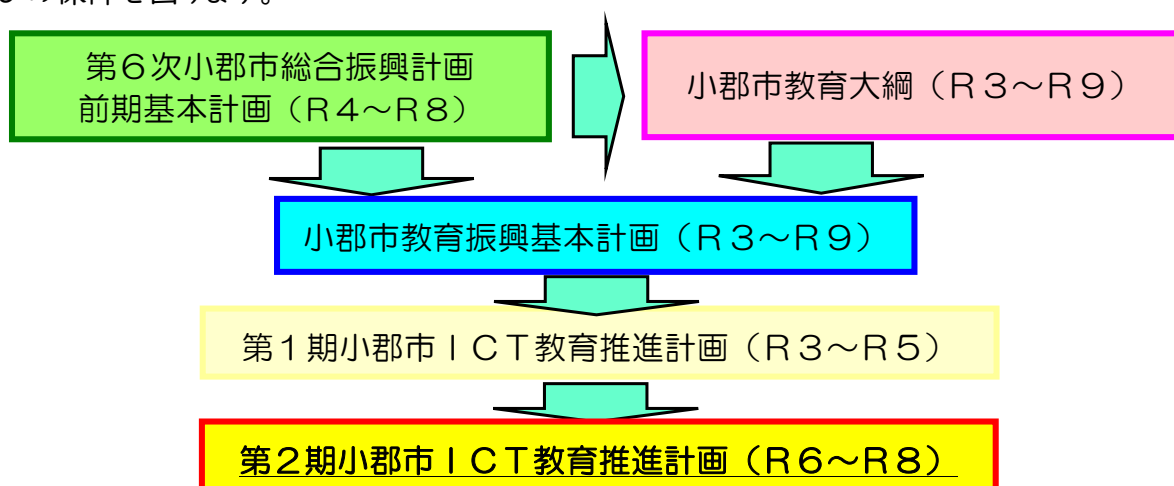
本市においては、令和3年に「小郡市ICT教育推進計画」を策定し、令和5年度までの第1期の取組を進めました。この中で、主体的・対話的で深い学びの実現するため、協働的な学びを重視しつつ、多様な子どもたち一人一人に個別最適化された学びが保障されるよう努めてきました。

その結果、学校全体、市全体としてのICT活用は進みましたが、児童生徒が「学びの主体者」としてタブレット端末を活用した授業や、学校間、教師間におけるICT活用格差などの課題が新たに明らかになっています。その成果と課題を整理し、さらに、学校と教育委員会が教育のICT化の考えや方向性等のビジョンを共有し、市全体が一体となって教育DXの推進に取り組んでいけるよう、本計画の第2期を策定しました。

また、文部科学省が令和6年1月29日に制定した「公立学校情報機器整備事業費補助金交付要綱」に関連した各種計画の策定要領に基づく内容も本計画に定めます。

2. 計画の位置づけ

本計画は、「小郡市教育振興基本計画（R3～R9）」の重点項目に位置づけられている「デジタル・AI時代に対応するICT活用力の育成（重点項目1-③）」や「子どもの学びの環境や教職員の勤務環境を整え、教育の質的向上につながる働き方改革の推進（重点項目2-③）」等を推進するものです。教育のICT化を効果的に推進することで、主体的に学ぶ意欲・態度の育成と学びの保障を図ります。



3. 計画期間

この小郡市ICT教育推進計画（第2期）は、令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの3年間を実施期間としております。ただし、今後の社会情勢等の変化を踏まえ、適宜、取組等の見直しを行ってまいります。

第二章 教育の情報化を取り巻く環境について

1. 国や社会の動向から

社会の在り方が「非連続」に変わる Society 5.0 の到来が叫ばれる中、公教育の重要な役割として、子どもの学びの状況を観察し、個々人に応じた学びの実現「個別最適な学び」を支援すること、実体験や他者との対話・協働をはじめ多様な学習活動「協働的な学び」の機会を公正に提供することが求められています。

昨今、社会においては生成 AI の利用が急速に普及しており、技術革新やサービス開発が飛躍的に進展し、多大な利便性があるとされる反面、個人情報や著作権保護の観点など、様々な懸念が指摘されています。

一方で、学習指導要領で「情報活用能力」が学習の基盤として位置付けられている中、こうした生成 AI をめぐる懸念点等を慎重に踏まえながら、未来社会を生きる子どもたちが、近い将来こうした新たな情報技術を使いこなしていくための力を育てていくことともに、そのための教師の指導力向上・ICT環境整備の更なる充実が求められます。

同時に、デジタル教科書・教材・学習支援ソフトの活用に向けた取組の推進、クラウド活用による次世代の校務 DX を通じた教育データの利活用や学校における働き方改革にも取り組む必要があると教育振興基本計画（令和5年6月）に示されています。

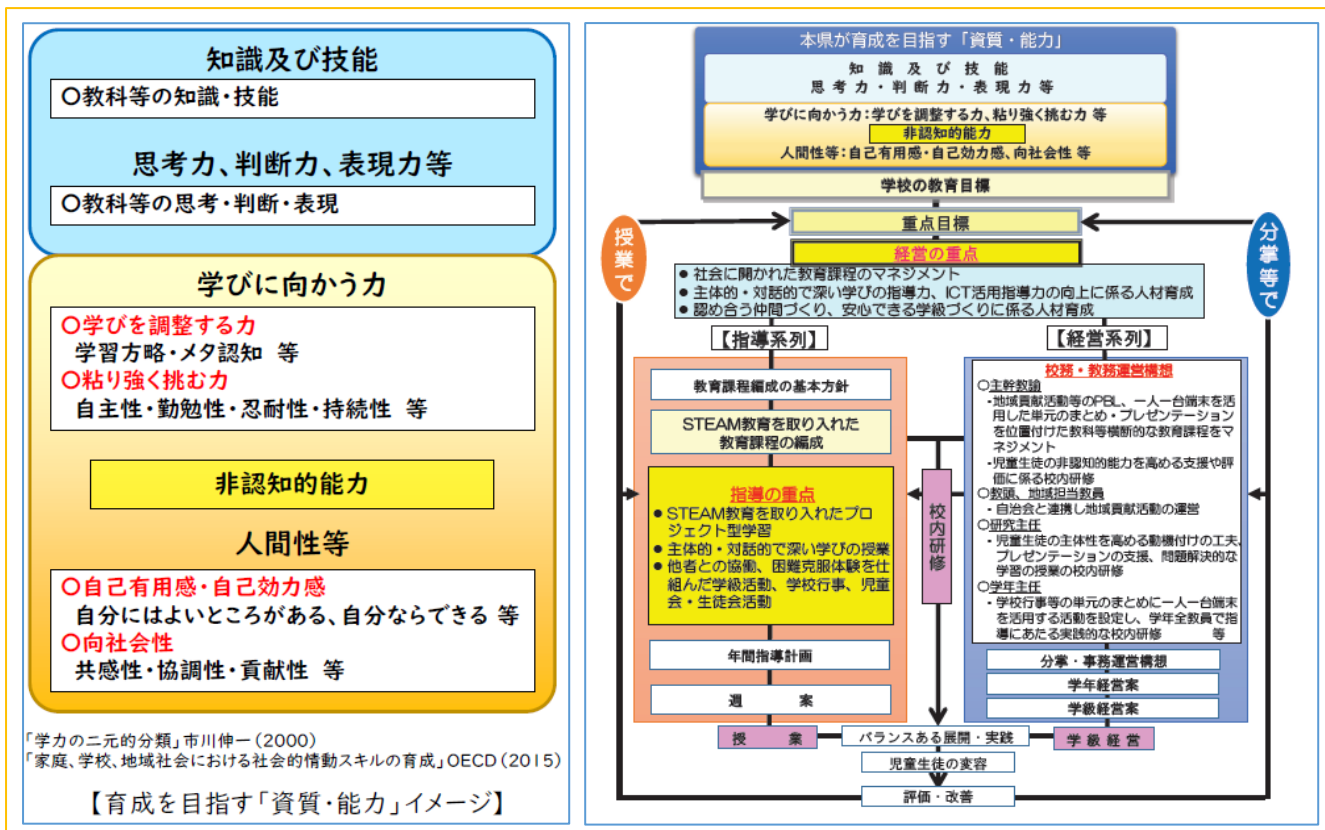
2. 福岡県が目指す「資質・能力」の育成から

国の動向を踏まえ、福岡県では、育成を目指す「資質・能力」を学力調査や業者テストで測ることができる知識・技能や思考力・判断力・表現力等の学力だけでなく、粘り強く挑む力や、自分にはよいところがあるといった自己有用感、自分ならできるといった自己効力感、より良い集団の中で育まれる他者や集団に働きかける向社会性などの学びに向かう力、人間性等の非認知能力としています。

また、ICTを積極的に活用し、すべての子どもたちの可能性を引き出す、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた日常的・組織的な「授業改善」につなげていくことを目指しています。

さらに、多様で大量の情報を正しく取り扱えるだけでなく、時間・空間の制約を超えることができるなどのICTの特性・強みを生かし、端末を日常的、効果的に活用することで、児童生徒自身がICTを新たな学びのツールとして自由な発想で適切に活用できるようにすることが必要なことであるとしています。

こうした中、県重点課題研究指定・委嘱事業の課題として「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的充実を図る学習指導」（R5～R7）や「STEAM 教育等の教科横断的な教育課程の編成」（R6～R8）等が挙げられ、今後福岡県が重点的に力を入れ、解決を目指そうとしています。



【福岡県が育成を目指す「資質・能力」】

出典: 令和5年度全国学力・学習状況調査 福岡県学力調査 調査結果報告書(福岡県教育委員会)

3. 小郡市学校教育の目標から

本市では、令和3年度から目指す子ども像を「夢や願いに向かって逞しく進み【自律】人とつながりあって心を働かせ【共想】喜びあふれる豊かな郷土をつくりだす【郷生】小郡の子どもたち」と設定し、「『たなばた 志』教育」を進め、子どもたちの「未来を拓く」力を育てています。

これからの先行き不透明な社会を生きていくために必要となる、自ら考え行動できる、主体性・創造性・問題解決能力などの資質を伸ばすために、「いただく」→「いどむ」→「いかす」という学びのプロセスを繰り返し、それぞれの過程の中で、「自分とのつながり」「人とのつながり」「情報とのつながり」「郷土とのつながり」を大事にした教育を進めています。

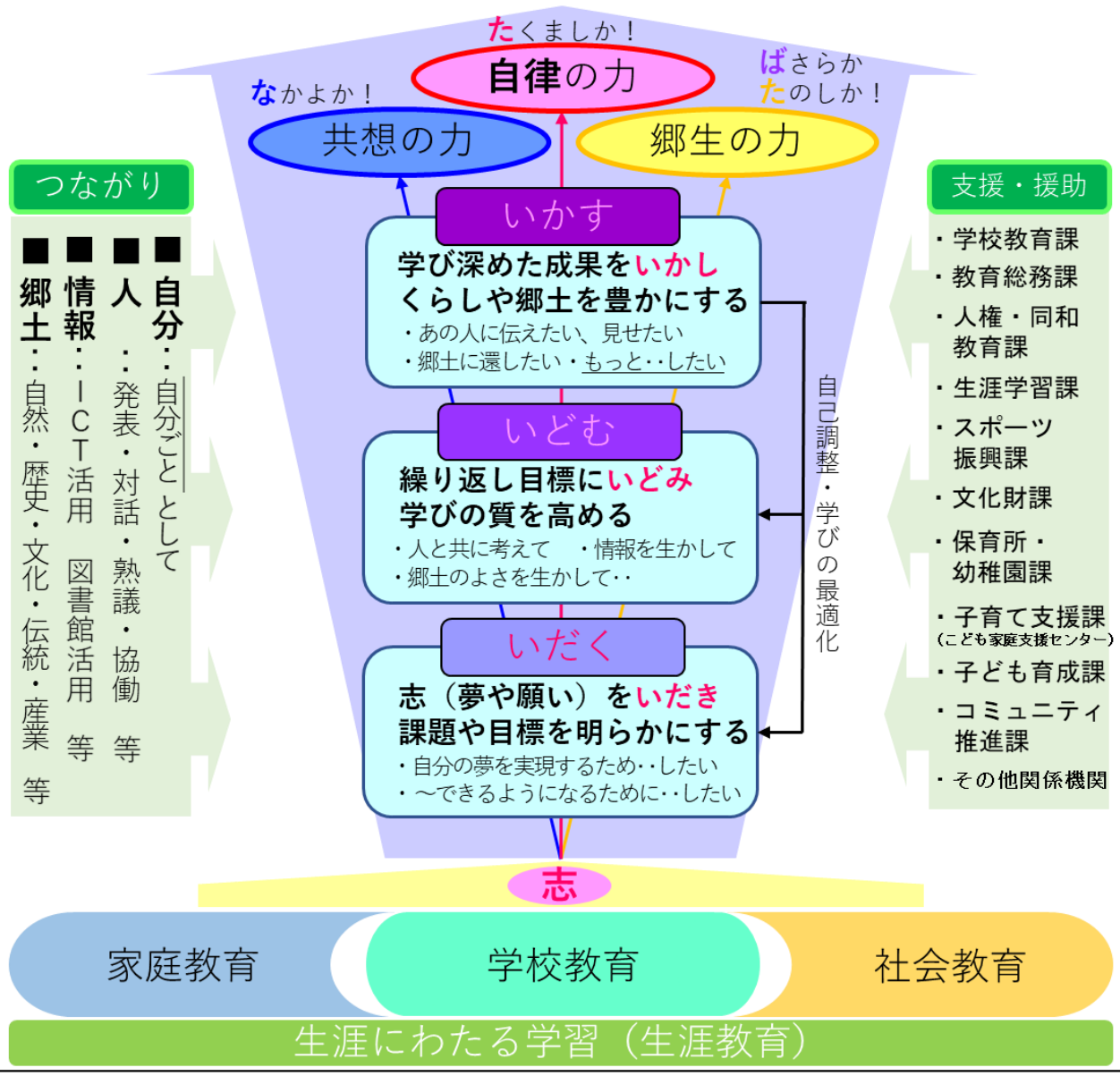
こうした社会変化の中、ICTや図書館等を主体的に利活用し、効果的・効率的に情報を集め、分析・整理し、発信しながら、人とのかかわりを深めたり、考えを深めたりする学びの過程やそれを支える教育環境整備を進めることを重視します。

“七夕の里”おごおり 小郡市教育推進構想（令和3～8年度）

『たなばた志』教育 ～願いをつなぎ人をつなぎ郷土の未来を拓く～

- ★ (た) くましか！ 【自律】 夢や願いに向かって逞しく進み
- ★ (な) かよか！ 【共想】 人とつながりあって心を働かせ
- ★ (ば) さらか
- ★ (た) のしか！ 【郷生】 喜びあふれる豊かな郷土を拓く

夢・願いでつながるふるさとおごおり



第三章 本市におけるICT教育推進にかかる経過（R3～R5）について

1. 本市におけるICT教育推進にかかる取組経過

(1) ICT環境整備

① コンピュータ等の整備状況

本市は、教職員が校務で使用する校務系のコンピュータ、教職員及び児童生徒が学習で使用する教育系コンピュータをそれぞれ整備しています。

校務系コンピュータについては、教職員1人1台の環境が実現しています。

教育系コンピュータについては、令和2年度に文部科学省の提唱する「GIGA スクール構想」実現のための取り組みを行い、全ての小・中学校で児童生徒1人1台の環境、教職員用として1学級に1台の環境を実現しています。

【本市におけるコンピュータ等の整備状況】

(令和6年3月現在)

	教育系 コンピュータ	うち タブレット端末	校務用 コンピュータ	超高速ネット ワーク整備率 100Mbps	普通教室の 無線LAN 整備率
小学校	4,396	4,055	245	100%	100%
中学校	2,245	2,018	186	100%	100%
合計	6,641	6,073	431	100	100%
国の目標水準	1人1台		教職員1人1台	100%	100%
目標達成状況	100%		100%	100%	100%
国の平均値 (R5.3.1)	1.2台/人 (タブレット端末+PC教室のPC)		126.7% (共用PC含む)	98%	97.8%

② 大型提示装置等の整備状況

≪文部科学省の2018年度以降の学校における教育のICT化に向けた環境整備の目標水準≫

●大型提示装置・実物投影機 100%整備（各普通教室1台、特別教室用として6台）

※実物投影機は、整備実態を踏まえ小学校及び特別支援学校整備

●統合型校務支援システム 100%

【小郡市における端末整備・更新計画】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
① 児童生徒数	5,150人	5,150人	5,150人
② 予備機を含む 整備上限台数	5,922台	5,520台	219台
③ 整備台数 (予備機除く)	350台	4,610台	190台
④ ③のうち 基金事業によるもの	233台	3,073台	127台
⑤ 累積更新率	6.8%	96.3%	100%
⑥ 予備機整備台数	52台	691台	28台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	52台	691台	28台
⑧ 予備機整備率	12.9%	13%	13%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

○令和7年度を中心に全小中学校在籍児童・生徒の更新を実施する。OSサポート期間の終了が令和7年度10月のため。

○上記計画は令和6年2月末時点での計画である。今後の県の補助金交付決定により変更する可能性がある。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○給電しながら使用可能な担当は再使用し、栄養教諭・事務職員・講師・SC・SSW教育支援員等の業務用端末として活用する。

○オンラインでの授業配信を行う際の補助端末として使用する。

○再使用不可能な端末などについては、「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成3年法律第48号)に基づき、再資源化するように検討を行う。

【本市におけるコンピュータ等の整備状況】

(令和6年3月現在)

	大型提示装置（整備率）			実物投影機 （整備率）	デジタル教科書 （整備率）
	TV	電子黒板	プロジェクター		
小学校	95.9%（163台／170教室）			24.7%	8校 （100%）
中学校	85.5%（59台／69教室）			—	5校 （100%）
国の目標水準	普通教室にいずれかを100%整備 特別教室用 6台／校			100%	13校 （100%）
目標達成率	普通教室にいずれかを100%整備 特別教室用5台／校			24.7%	100%

※校務支援システムについては、令和6年4月から全校で100%本格導入。

③ その他の状況（ICT支援員・GIGAスクール運営支援センター等）

ICT支援員については、令和4年度から継続して4名配置し、各教職員のICTスキルについて習熟度別に支援したり、情報モラルの向上においても支援したりしています。

また、令和5年度から開始した、GIGAスクール運営支援センターの活用により、学校現場のタブレット端末の故障や不具合の対応、Wi-Fi接続の設定、アプリケーションの活用サポート等に取り組む、ICTを活用した子どもの学びが充実するよう支援を進めます。タブレット端末の更新については、補助金の活用により計画的な更新に取り組んでいきます。その他、大型モニター設置も計画的に進めます。

《文部科学省の2018年度以降の学校における教育のICT化に向けた環境整備の目標水準》

- ICT支援員 4校に1人配置
- 学習用ツール、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバー、校務用サーバー、セキュリティに関するソフトウェアについても整備

(2) ICT教育推進体制

本市では、ICT教育推進に向け、令和2年度～5年度にかけ以下の体制づくりを行いました。

～GIGA 第1期の総括～

- ①R2年度～ ICT教育推進委員会設置（令和2年10月に発足）
- ②R3・4年度 ICT教育推進モデル校の委嘱（味坂小・大原中）
- ③R3～5年度 福岡県情報活用能力向上事業の指定委嘱（味坂小・大原中）
- ④R5～7年度 福岡県重点課題研究指定委嘱（三國小）
【「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を図る学習指導】
- ⑤R6～8年度 福岡県重点課題研究指定委嘱（味坂小）
【STEAM教育等の教科横断的な教育課程の編成】

市内の小・中学校が広くICT教育を推進できるように、ロードマップを作成、年度改訂を行い、園長校長連絡会やICT教育推進委員会で周知することで、各校での徹底を図ってきています。また、ICT教育推進モデル校によるICTを効果的に活用した先進的な授業実践の公開や、各校の推進状況の交流、中学校区での情報活用能力育成カリキュラムの協議等を行い、ICT教育の質の向上を図っています。

また、令和5年度はICT教育推進委員会と学力向上推進委員会を合同開催することで、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたICTの活用についても協議を深めました。

今後、「福岡県情報活用能力向上事業の指定委嘱（味坂小・大原中）」や「福岡県重点課題研究指定委嘱（三國小）」、「福岡県重点課題研究指定委嘱（味坂小）」の取組を中核に、市内全体へ子ども主体の学びの成果を広げ共有していきます。

(3) 教員研修体制

本市では、教員研修体制の充実に向け、令和3年度～5年度に以下の体制づくりを行いました。

- ①小郡市教育センターによるICT教育研修講座の開催
【授業における基本的なICT活用に係るスキルアップ研修】
- ②小郡市教員1日留学体験研修の実施
【効果的な授業実践を希望に基づいて主体的に学べる体験的交流研修】
- ③ICT教育先進校への視察研修の実施
【鹿児島県教育センター・合志私立楓の森小中学校・熊本市立五福小学校】

市内の小・中学校では、先進校や他校の取組を参考に、放課後に行うICTミニ研修や長期休業期間を利用した集中講座を開設するなど、日常的なOJTによるスキルアップ研修も進んでいます。

また、ICT支援員の派遣やGIGAスクール運営支援センターの活用により、トラブルに速やかに対応できる体制や研修支援体制も進んでいます。

2. 本市におけるICT教育推進の成果と課題

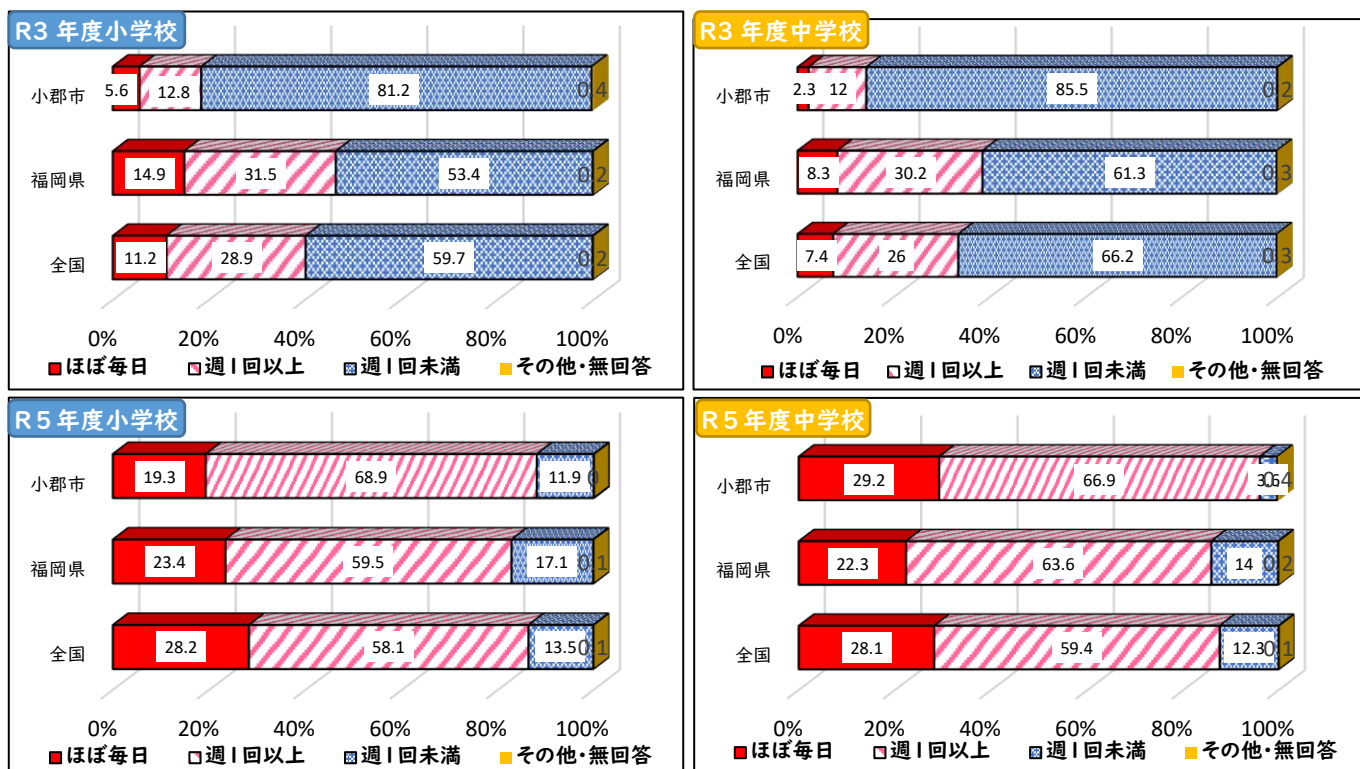
(1) 令和5年度全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）結果より

① ICTを活用した授業の実施回数

小学校6年生と中学校3年生に実施した全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙を含む）の結果は、下記のとおりでした。

問 昨年度に受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたか。

※〔上段は令和3年度調査結果、下段は令和5年度調査結果〕



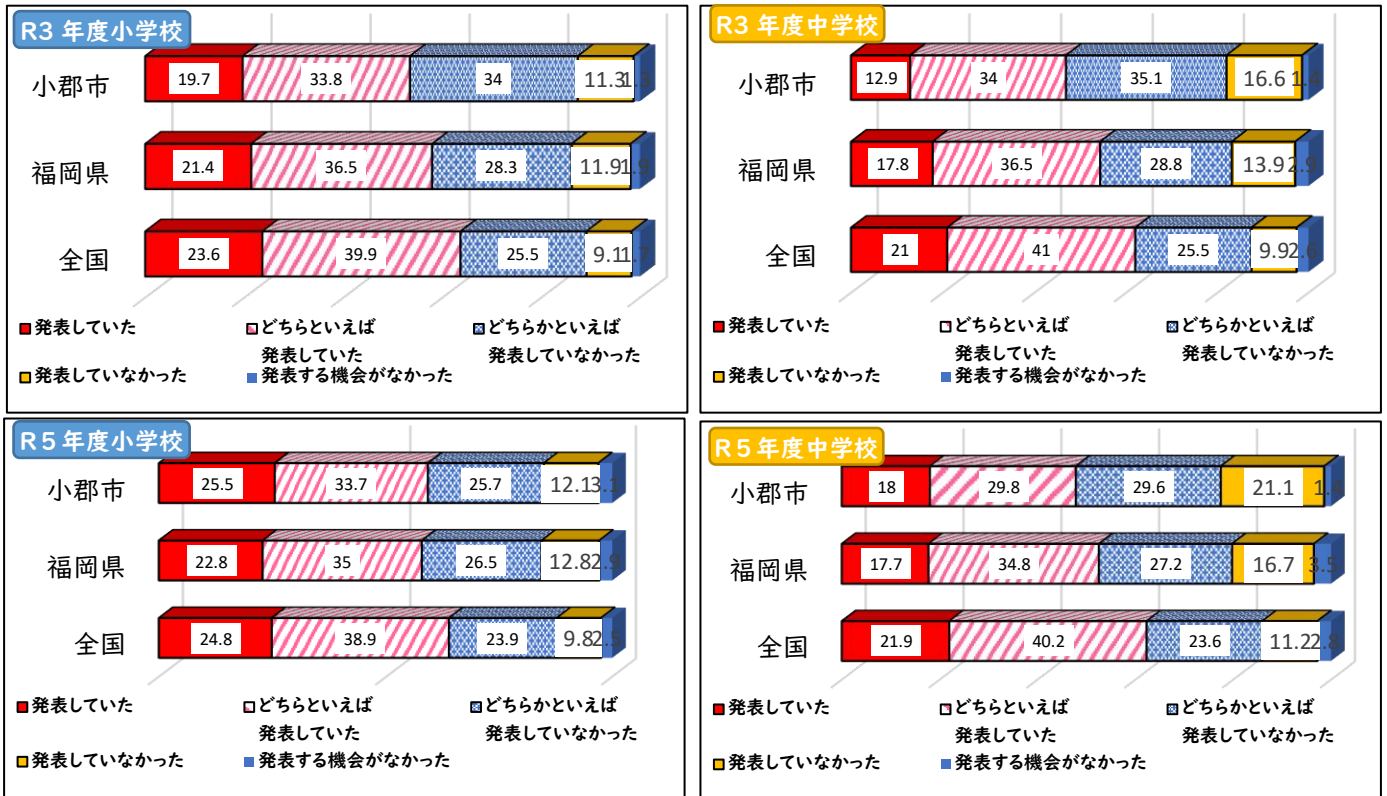
令和3年度調査では、小・中学校ともにICTを活用した授業はほとんど行われていなかったものの、第1期小都市ICT推進計画の下、各校での取組を推進した結果、令和5年度調査では、小・中学校ともに「週1回以上使用している」と答えた割合は全国・福岡県と比較しても高くなっています。一方で、「ほぼ毎日使用している」と答えた割合は、小学校19.3%で、全国・福岡県より低く、中学校では全国・福岡県より高いものの29.2%（3割以下）にとどまっています。

また、小・中学校共に、学校間によって活用に差が見られたり、教員間での活用差が見られたりするという課題も生じています。

② 授業における発表場面の变化

タブレットを活用することで、児童生徒同士の発表の機会が増え、友達の意見や考えに触れることで自分の考えを整理したり、相手に伝わるように組み立てを考えたりする力が育成されると考えられます。児童生徒質問紙において、発表に関する項目の結果は、以下の通りでした。

問 昨年度に受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していましたか。

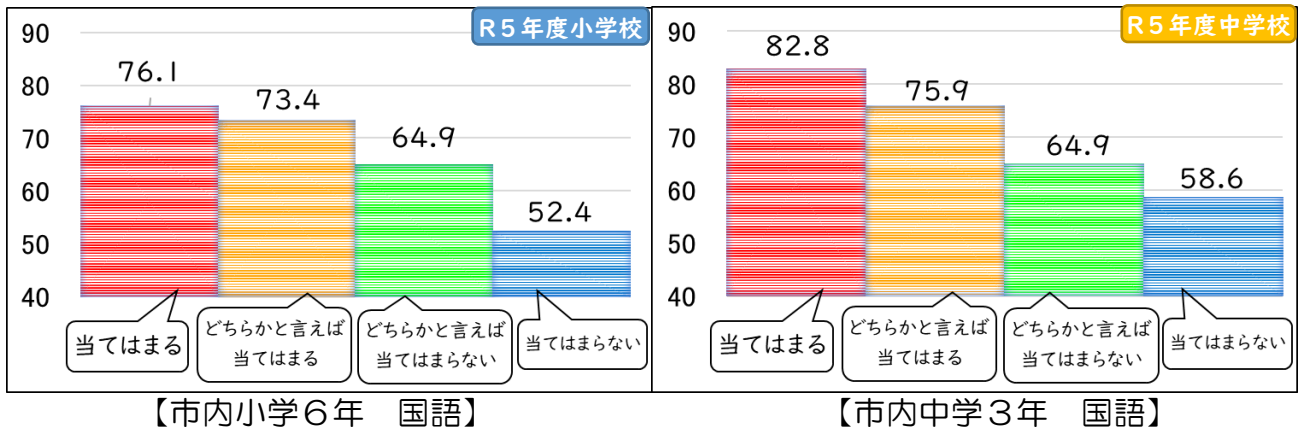


令和3年度調査では、小・中学校ともに「発表した」と回答をした割合は、全国、福岡県よりも低く、自分の考えが相手に伝わるようにあまり工夫できていないことが分かります。令和5年度の結果では、小学校で「発表している」と回答した割合は全国、福岡県よりも高くなっており、中学校でも福岡県より高い割合になっています。一方で、否定的な回答をした児童生徒は小・中学校ともに全国平均より高く、資料や文章、話の組み立てを工夫して、自分の考えを相手に伝える活動を計画的に設定することが必要です。

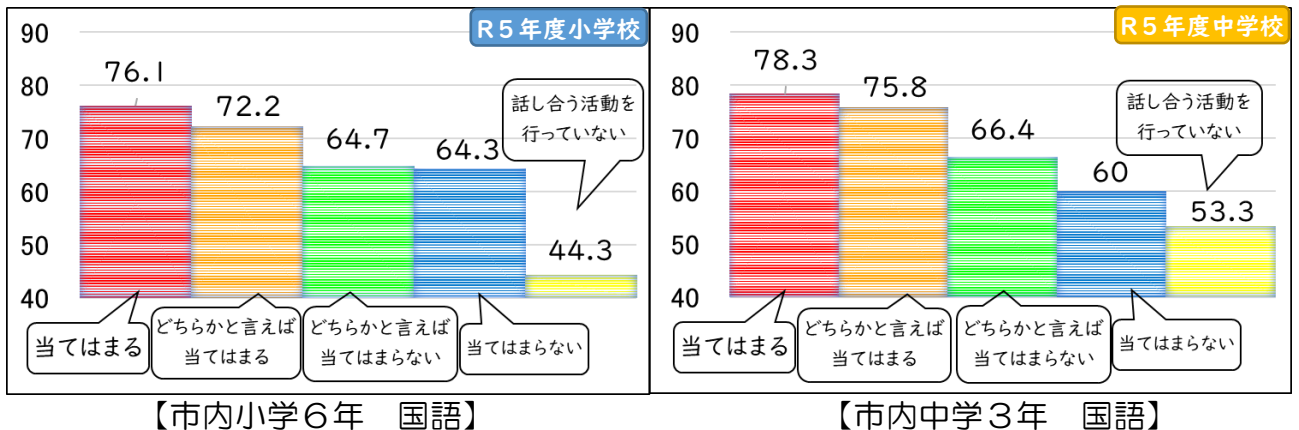
③ 主体的・対話的で深い学びと正答率との関係

個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するためのツールとしてICTを活用することが求められています。そこで、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」と関係が深い質問紙の項目と、正答率とのクロス集計の結果は以下のとおりでした。

問 昨年度までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか。（クロス集計）※縦軸は正答率



問 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか。（クロス集計）※縦軸は正答率



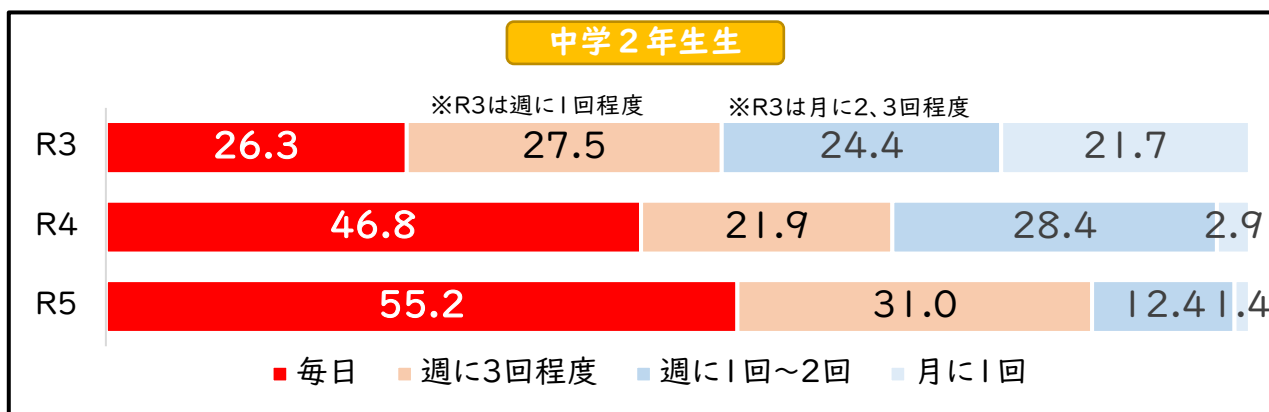
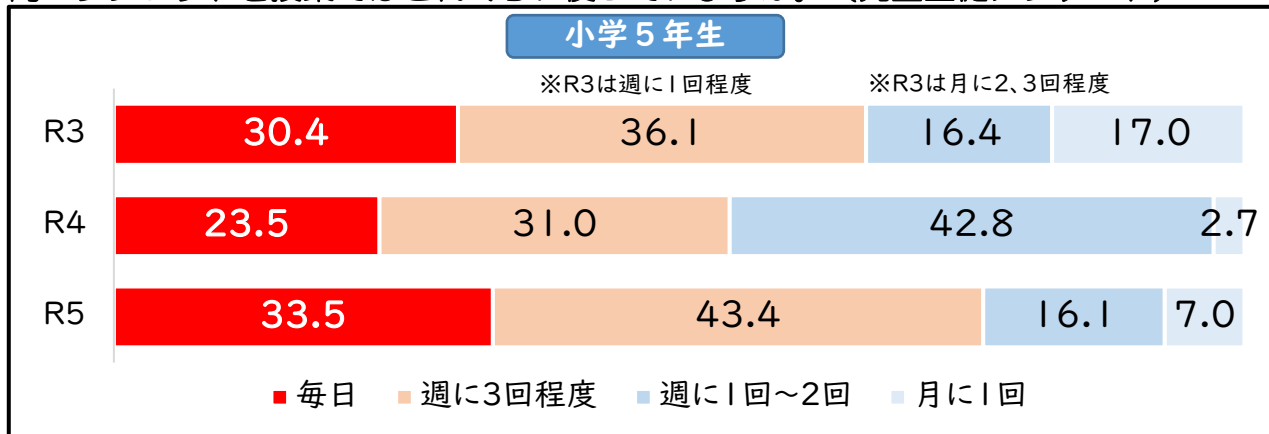
質問に対して肯定的な回答をした児童生徒ほど正答率が高くなっています。つまり、児童生徒一人一人が自分のペースを大事にしながら、使いたいものを使いたい時に使いたいだけ活用しながら、共同で作成・編集を行う活動や、多様な意見を共有しつつ合意形成を図る活動等を通して、自分の考えも広がり、深い学びにつながっていることがわかります。

以上のことから、学校間、教師間によるICT活用の格差を解消し、ICTの活用により「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが重要です。

(2) 小郡市タブレットに係るアンケート結果から（市）

小学 5 年生と中学 2 年生の児童生徒及び保護者、全ての教職員に対してタブレットに係るアンケート調査結果から、授業での活用、情報モラル、家庭での活用と操作スキルのベースになるタイピングスキルの結果は以下のようにになりました。

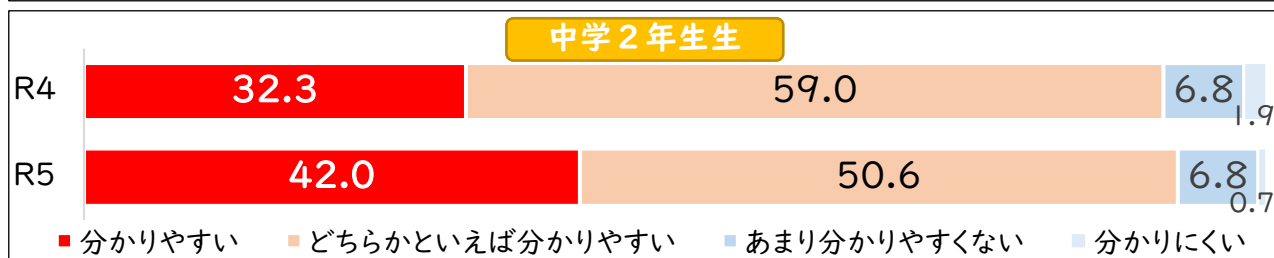
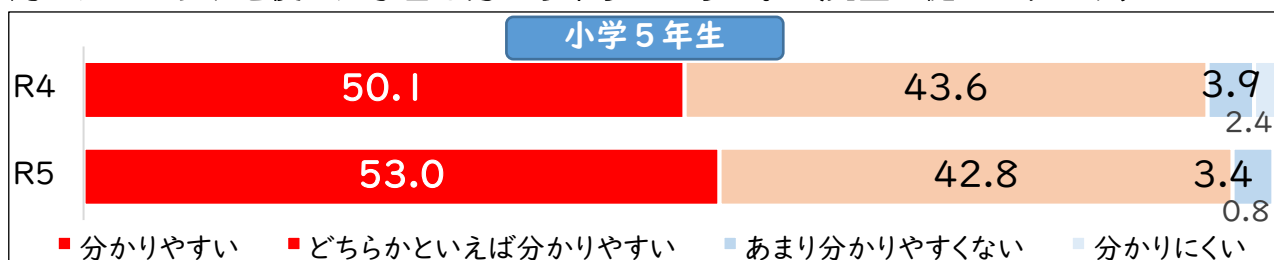
問 タブレットを授業ではどれくらい使っていますか。（児童生徒アンケート）



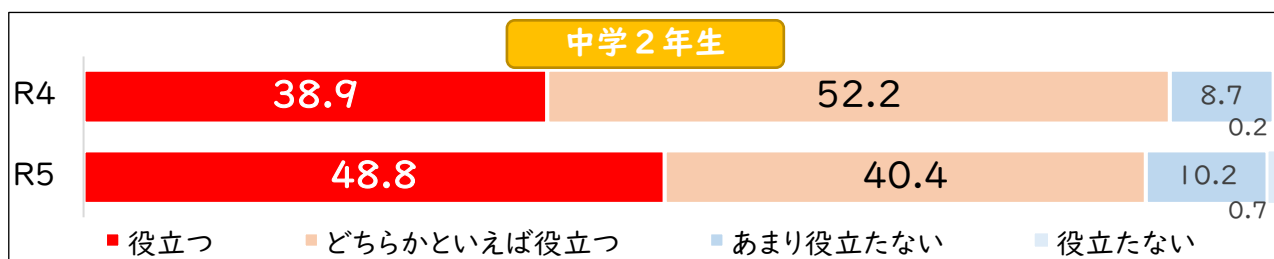
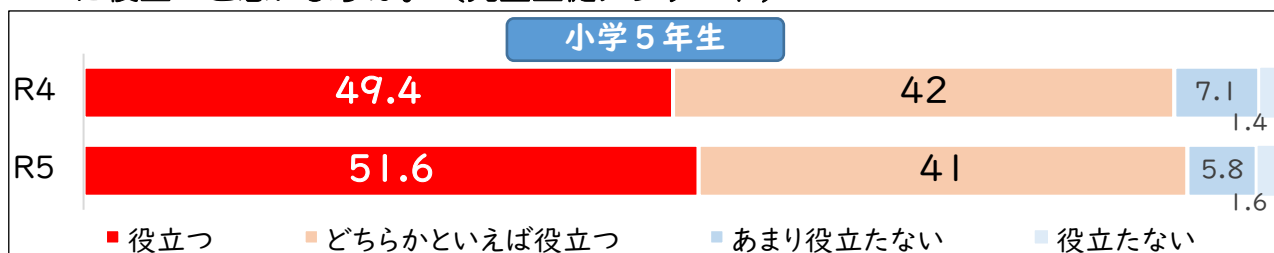
GIGA スクール構想が始まった当初（R3）は、タブレットを毎日使っていると回答した児童生徒は小学校で 30.4%、中学校で 26.3%に留まっていたが、小郡市 ICT 教育推進委員会を中心に活用事例を紹介したり、小郡市で ICT 教育推進モデル校を指定して公開授業を行ったりすることで、令和 5 年度の調査では、週 3 回程度活用していると回答した児童生徒が小学校で 76.9%、中学校では 86.2%と活用頻度は飛躍的に向上しました。

一方で、授業での活用については、学校間格差や教師間格差も生じてきています。特に、小学校では、教師間格差が学級間格差につながる場合もあるため、学校間格差・教師間格差の解消に向けて取組を強化していく必要があります。

問 タブレットを使った学習は分かりやすいですか。（児童生徒アンケート）



問 授業でタブレットを使うことは、自分の考えをつくったり考えを深めたりすることに役立つと思いますか。（児童生徒アンケート）



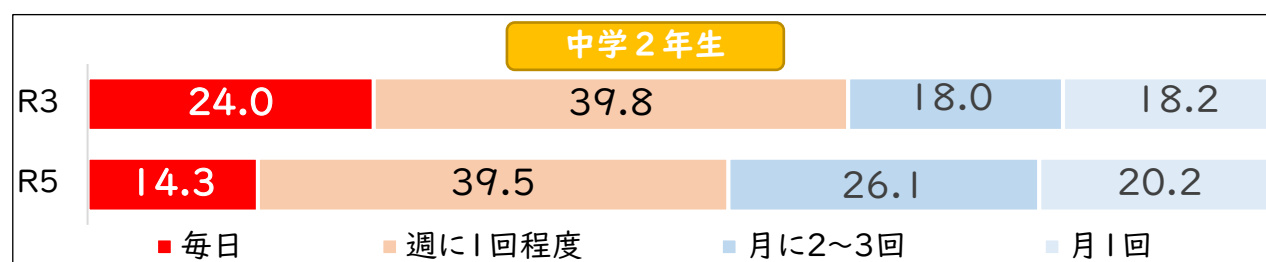
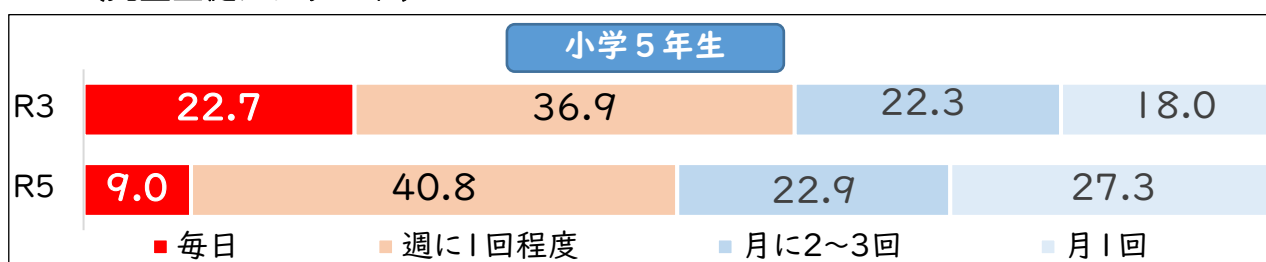
タブレットを使った学習は分かりやすいと答えた児童生徒は増加傾向にあり、肯定的な意見は小・中共に9割を超えています。また、タブレットを使うことで自分の考えをつくったり、考えを深めたりすることに役立つと答えた児童生徒も増加しています。このことから、ICTを活用することで、多くの児童生徒にとって理解を高めるだけでなく、より深い学びに効果があることが分かります。

記述のアンケートでは、「発表は苦手だが、タブレットなら、自分の考えを出しやすい。」などの意見もあり、「個別最適な学び」にも効果があることが分かります。

問 「自分や人が傷つかないように使う」という使い方のルールを守ることができていますか。(児童生徒アンケート)



問 「家への持ち帰り」では、タブレット等をどれくらい使っていますか。(児童生徒アンケート)



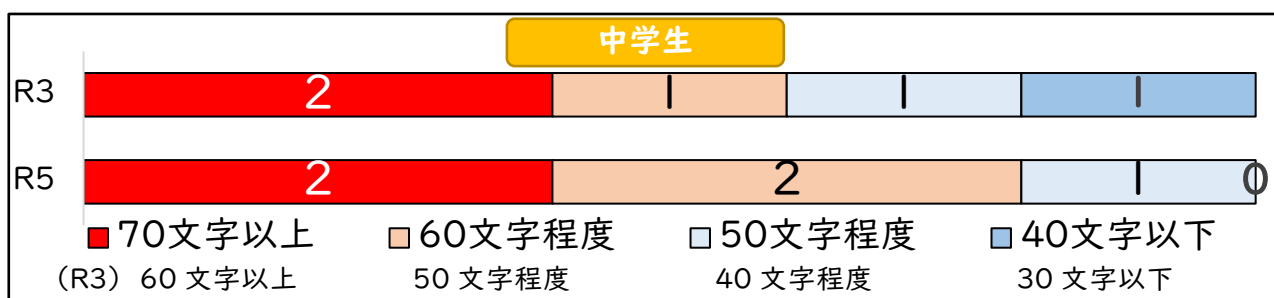
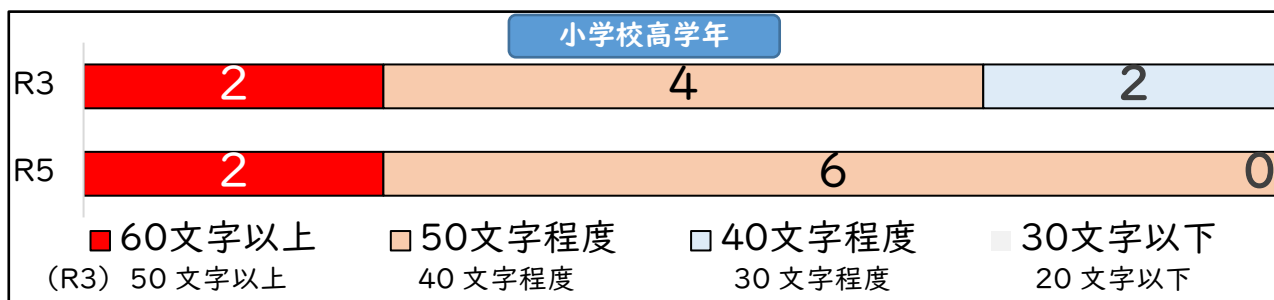
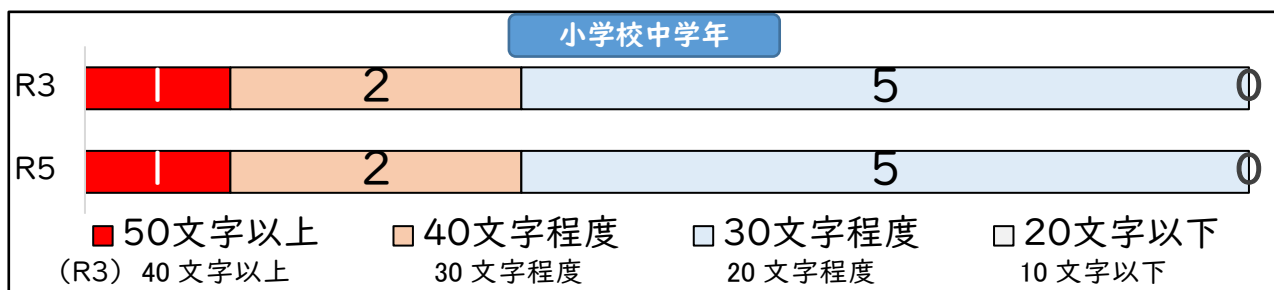
ICTの活用が進むと、情報モラル教育も大切になります。アンケート結果では、ほとんどの児童生徒が人を傷つけないようにルールを守っていると答えています。

技術的な知識だけでなく、「自分も相手も大切に作る心」を日ごろの学校生活や地域・家庭で育むことが大切です。小郡市情報モラル教育基底カリキュラムを参考に、計画的、系統的に育成していきましょう。

また、家庭へ持ち帰っての活用に課題が見られます。興味を持った課題を深く探究したり、地域の人・もの・こととつないだり、家庭に持ち帰っての有意義な活用方法を示し、学校と家庭で連続した学びができる工夫が必要です。

問 タイピングスキルは、どの程度身に付いていますか。（教職員アンケート）

※ 数値は学校数。R3年度とR5年度で基準の文字数が異なる。



タブレットを操作する上での基本的な能力であるタイピングスキルは、毎年向上しているものの、1分間で70文字以上打てる学校と、40文字以下の学校があるなど、学校間でスキルの格差が見られます。また、タイピング練習の時間を通年で設定している学校や、期間を決めて設定していたり、学級に任せたりするなど、取組においても格差が見られます。タイピングスキルが向上することで、自分の考えを表現できたり、より深い交流ができたりするなど、「主体的・対話的で深い学び」のための基本となるスキルのため、スキルアップの時間を位置付けて積極的に取り組む必要があります。

※令和5年度・令和6年度小郡市目標値

学校評価において「キーボードのローマ字打ちでのタイピングができる」において、1分間に打てる文字数を達成できている項目の平均値

【R5】 小学校中学年：1分間40文字以上	→	【R6】 1分間50文字以上
小学校高学年：1分間50文字以上	→	1分間60文字以上
中学生全学年：1分間60文字以上	→	1分間70文字以上

第四章 本市における取組の基本方針について

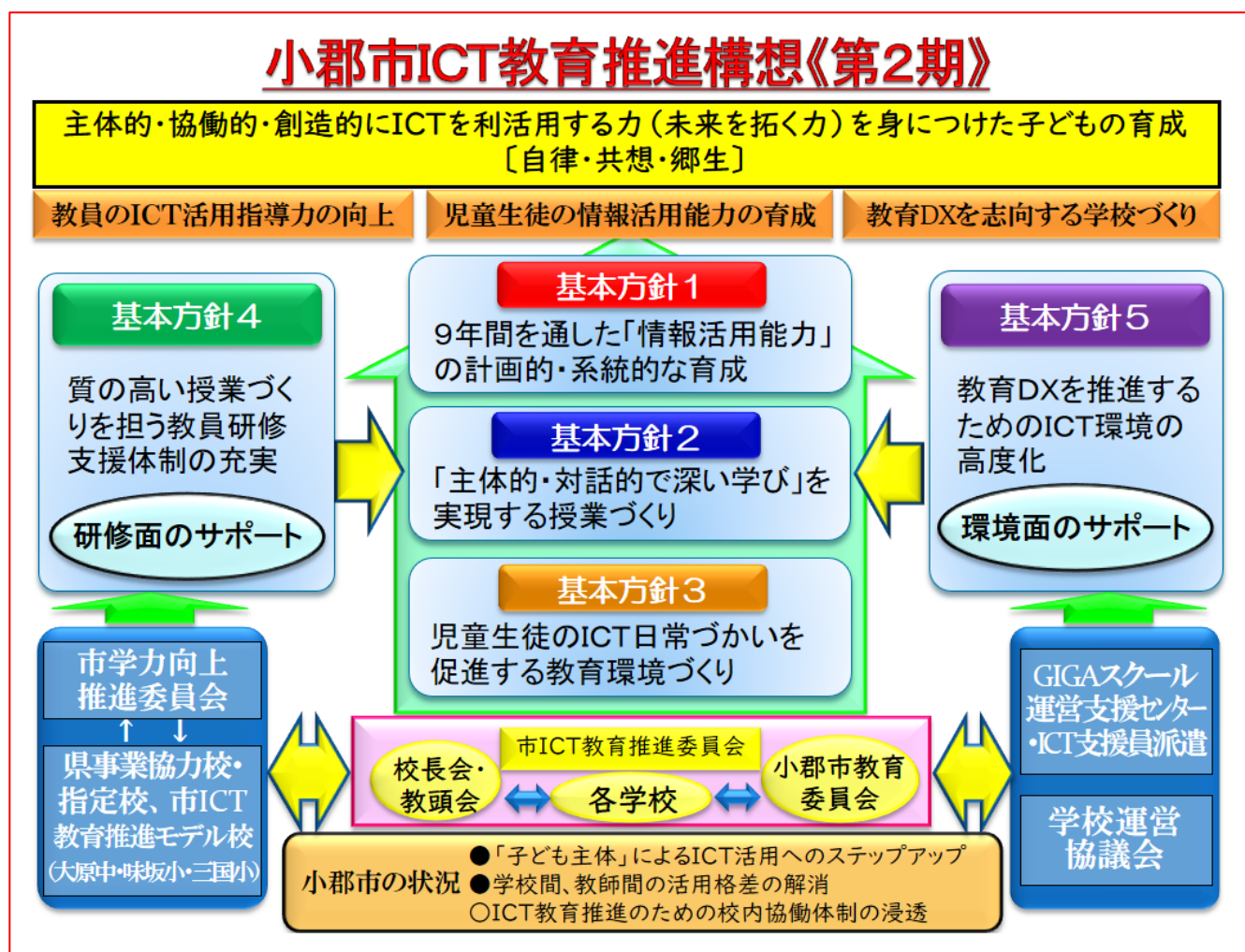
1. 本市の基本的な考え方

本市では、国が示す教育の情報化に関する3つの側面（情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度）による教育の質の更なる向上と、教育の情報化を支える基盤をもとに、「持続可能な社会の創り手」として児童生徒が身に付けるべき情報活用能力及び教員のICT活用能力・指導力の重要性を認識し、次のように目標像を定めました。この目標を達成するために、小郡市ICT教育推進委員会（学校、校長会・教頭会、教育委員会）を中心に、小郡市学力向上推進委員会、地域や家庭、学校運営協議会等と連携しながら、より効果的なICTの活用を図り、「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善及び、それを支えるICT教育環境の高度化を行い、小郡市のICT教育の推進を図っていきます。

主体的・協働的・創造的にICTを利用する力（未来を拓く力）を身に付けた子どもの育成
〔自律・共想・郷生〕

■全体構造図（本市のICT教育推進体制）

～1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿～



■基本方針と具体的取組 ～1人1台の利活用方策～

このような子どもを育成するために、本市の現状と課題を踏まえながら、次の5つの基本方針を柱とし、14の具体的取組を展開します。

基本方針1	9年間を通した「情報活用能力」の計画的・系統的な育成
具体的取組	(1)「市情報活用能力育成系統表」の共有 (2)「市情報活用能力育成基底カリキュラム」の年次改訂 (3)「市ICT教育推進状況調査」実施による評価
基本方針2	「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくり
具体的取組	(1)「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を図る取組の共有 (2)「STEAM教育」 ^(※1) の実践開発と共有 (3)ICT教育推進委員会を核にした市ICT教育推進PDCAサイクルの展開
基本方針3	児童生徒のICT日常づかいを促進する教育環境づくり
具体的取組	(1)タイピングスキル向上のための「市目標」設定と日常的スキルアップ体制の充実 (2)児童会・生徒会を中心とした主体的活用の奨励 (3)「オンライン」等を活用した学びへのアクセスを保障するための取組
基本方針4	質の高い授業づくりを担う教員サポート体制の充実
具体的取組	(1)「ICT支援員・GIGAスクール運営支援センター」を活用したサポート体制の充実 (2)ICT教育スキルアップ研修(市・学校)の充実 (3)「市指定校授業交流会」「市教員一日留学体験研修」等、他校の授業に学ぶ機会の充実
基本方針5	教育DXを推進するためのICT環境の高度化
具体的取組	(1)「統合型校務支援システム」の利活用体制の充実 (2)タブレット端末の計画的更新とデータ通信・共有環境の高度化

*それぞれの取組において、地域や家庭にも周知・啓発を図っていきます。

(※1)「STEAM教育」…実社会の問題解決に活かす各教科等の学びをつないで、主体的に探究する学習

第五章 学校教育のICT教育推進に向けた具体的取組について

【基本方針1】9年間を通した「情報活用能力」の計画的・系統的な育成

ねらい 小郡市として作成した「市情報活用能力育成基底カリキュラム」の活用を推進し、市内小・中学校に共有することで、9年間の系統的な情報活用能力の育成を目指す。また、市ICT教育推進状況調査や全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）等を利用した評価・改善を図り、学校間、教員間での活用格差の改善に努める。

取組(1)「市情報活用能力育成系統表」の共有

- ①「市情報活用能力育成系統表」を共有
- ②「市情報活用能力育成系統表」を各学校で活用し、年度毎に改善

取組(2)「市情報活用能力育成基底カリキュラム」の年次改訂

- ①「市情報活用能力育成基底カリキュラム」を共有
- ②「市情報活用能力育成基底カリキュラム」を各学校で活用し、年度毎に改善

取組(3)「市ICT教育推進状況調査」実施による評価

- ①ICT教育推進委員会でICT教育推進状況調査結果の分析
- ②分析結果を校長会、ICT教育推進委員会を通じて各校に周知
- ③分析結果をリーフレットにまとめ、保護者へ配布

【基本方針2】「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくり

ねらい 児童生徒が自ら見通しを立て、学習の状況を把握したり、新たな学習方法を見出したり、自ら学び直しや発展的な学習を進めていくための「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を目指す。また、教科横断的な学習を通して、実社会での問題発見・解決に生かしていく STEAM 教育の実践開発を行い、各校で共有する。

これらの取組を、ICT 教育推進ロードマップを基に、市 ICT 教育推進委員会、市学力向上委員会や各校の研究推進委員会等と連携して行うことで、生きて働く『知』の育成を目指す。

取組(1)「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を図る取組の共有

- ①福岡県重点課題研究指定校・委嘱事業協力校（三国小）による公開授業の実施
- ②小郡市指定校授業交流会（研究指定校）による公開授業の実施
- ③「小郡市一日留学体験研修」によるモデル授業の浸透

取組(2)「STEAM教育」^(※1)の実践開発と共有

- ①市内で「STEAM 教育推進モデル校（味坂小）」を設定し、公開授業の実施
- ②校長会や教務主任会での「STEAM 教育」についての研修会の実施
- ③C・S 交流会の場での実践報告による成果の共有

取組(3)ICT教育推進委員会を核にした市ICT教育推進PDCAサイクルの展開

- ①ICT 教育推進委員会と学力向上推進委員会の合同開催
- ②ICT 教育推進ロードマップを基にした各校の取組実践の共有
- ③ICT 教育推進委員会でロードマップの年次改訂

(※1)「STEAM教育」…実社会の問題解決に活かす各教科等の学びをつないで、主体的に探究する学習

【基本方針3】児童生徒のICT日常づかいを促進する教育環境づくり

ねらい ICTの活用方法を創造したり、開発したりするなど、主体的な活動を促し、魅力ある学校づくりに貢献する力を育成したり、学校外の専門家、他の学校・地域や海外とオンラインでつなぎ交流を行うほか、様々な事情により学校に来ることができない児童生徒がオンライン授業に参加するなど、学校での学びをより充実させるとともに、学びへのアクセスを保障するという観点から、オンラインの積極的な活用を促進させる。

また、様々なタブレット活用の基礎となるタイピングスキル向上のため、目標値を全ての学校での達成に向けた取組を強化する。

取組(1)タイピングスキル向上のための「市目標」設定と日常的スキルアップ体制の充実

- ①全ての学校でタイピングスキルアップのための時間設定
- ②タイピングコンテストなど、自分のタイピングスキルを評価できる機会の設定
- ③児童生徒の実態と必要とされる能力から、市の目標値の年次改訂
(※R6年度目標値:低学年50文字以上、中学年60文字以上、中学生70文字以上)

取組(2)児童会・生徒会を中心とした主体的活用の奨励

- ①中学校区での児童会・生徒会の実践報告
- ②校長会・ICT教育推進委員会において、児童会・生徒会でのICT活用の実践報告

取組(3)「オンライン」等を活用した学びへのアクセスを保障するための取組

- ①同一校区の小・中学校や他市町村の学校とオンラインでの交流学习の実施
- ②学校外の専門家や地域・海外とオンラインでつないだ学習の開発と共有
- ③教室に入れない児童生徒に対するタブレットを活用した授業支援のシステム化

【基本方針4】質の高い授業づくりを担う教員サポート体制の充実

ねらい 将来、児童生徒がICTスキルで困ることがないように、学校教育の質の向上に向けて ICT を活用するために、学校内外の研修を通じ、教師が必要な資質・能力を習得できる環境づくりや人的支援を行い、ICT 活用指導力の一層の向上を図る。

また、他校の先進的な実践や効果的な授業実践を直接見て学ぶことで、自分の授業改善や自校の ICT 教育推進に活かすことや、自分の授業を公開し、多様な意見交流を通して授業力の向上を目指す。

取組(1)「ICT教育支援員・GIGAスクール運営支援センター」を活用したサポート体制の充実

- ①教職員の実態アンケートによる教職員の習熟度の分析
- ②ICT支援員による教職員の習熟度に合わせたサポート、研修の実施
- ③GIGA スクール運営支援センターによるニーズに合わせたサポート体制の充実

取組(2)ICT教育スキルアップサポート研修(市・学校)の充実

- ①教育委員会が主催する ICT 教育研修講座の内容をブラッシュアップして開催
- ②ICT 教育推進委員会での実践報告をワークショップ形式で実施
- ③各校におけるスキルアップ研修内容の共有

取組(3)「市指定校授業交流会」「市教員一日留学体験研修」等、他校の授業に学ぶ機会の充実

- ①市指定校授業交流会で、全ての学校に ICT を効果的に活用した研究構想、授業実践を公開し、自校の組織的な ICT 教育推進への活用を促す。
- ②「小郡市教員一日留学体験研修」を継続実施し、教員個々の希望に応じ、指導力の高い先生の授業実践を主体的に学べる機会を確保する。
- ③ICT 教育先進校への視察研修及びオンライン研修等の企画を行い、参加を奨励する。

【基本方針5】教育DXを推進するためのICT環境の高度化

ねらい 統合型校務支援システムの機能を最大限活用し、業務の効率化等を図り、教職員の長時間勤務の解消及び児童生徒へ接する時間をより確保することにより、教育の質の維持向上を目指す。

また、1人1台端末の利活用が進むにつれて、故障端末の増加やバッテリーの耐用年数が迫るなどの課題を踏まえ、今後の端末の計画的な更新を進めるとともに、大型提示装置の普通教室設置の充実とパソコン教室の効果的な活用を図る。

取組(1)「統合型校務支援システム」の利活用体制の充実

- ①令和6年度から統合型校務支援システムの運用が開始となるため、これまでの情報管理等の方法、手段、考え方等を刷新していく必要があり、学校からの声を吸い上げ、効果的・効率的に活用できるよう教職員で構成する「校務支援システム活用検討委員会」を立ち上げ、運用・管理等ルールの一統を図ります。

取組(2)タブレット端末の計画的更新とデータ通信・共有環境の高度化

- ①国の補助金を活用したタブレット端末の更新を計画的に行う。
- ②大型提示装置の各普通教室設置のための購入計画を作成し、この計画に基づいて予算の確保を行い、計画的に設置する。
- ③パソコン教室の有効的活用の事例を参考に学校と協議を行いながら、現場のニーズに即した活用方法を計画し、推進していく。